

小田原市立病院院内総合医療情報システム構築事業 プロポーザル評価基準

評価項目	評価内容	評価概要	標準的な評価の基準	配点
1 技術評価点(100点満点)				
システム機能の評価	加点項目の評価	93件の加点項目に対する回答で評価を行う (取得点数/1860点(満点))×配点	機能要件中	80
			「○」対応可能な件数×20点	
	一般項目の評価	5531件の一般項目に対する回答で評価を行う (取得点数/11062点(満点))×配点	機能要件中	20
			「○」対応可能な件数×2点	
2 価格評価点(80点満点)				
見積価格の評価	見積価格の評価	導入費用と稼働後5年間の保守費用の合計額に対し、応募者内での最低価格と提案価格から算出する	(応募者内での最低価格/提案価格)×配点	80
3 提案書評価点(100点満点)※1				
担当者、導入体制	担当者の実績、資格	導入担当者の実績、保有する資格を評価する。 ・プロジェクトマネージャーの類似案件の実績、保有資格 ・プロジェクトサブマネージャーの類似案件の実績、保有資格 ・主要な担当者の類似案件の実績、保有資格	提案書に対し、0点(不満)～5点(満足)の範囲で評価 評価者の評価点数の平均値/5(満点)×配点	5
	導入体制	導入体制を評価する。 ・各WG担当者及び連絡体制 ・パッケージ開発元の支援体制、本プロジェクトへのかかわり方 ・操作研修/稼働立会体制(案)	提案書に対し、0点(不満)～5点(満足)の範囲で評価 評価者の評価点数の平均値/5(満点)×配点	5
機能要件以外の要素	システムの拡張性、将来性	提案システムの拡張性、将来性を評価する。 ・仕様書範囲外で本院に有用であるサブシステム/オプションシステム提案	提案書に対し、0点(不満)～5点(満足)の範囲で評価 評価者の評価点数の平均値/5(満点)×配点	10
	医療制度改正、診療報酬改定への対応	医療制度改正、診療報酬改定への対応を評価する。 ・診療報酬改定に関わる対応方法/作業手順など	提案書に対し、0点(不満)～5点(満足)の範囲で評価 評価者の評価点数の平均値/5(満点)×配点	10
	病院体制変更に伴う対応	稼働後のSE作業を固定費用、保守範囲で対応することが可能であれば評価する。 ・ベッドマップや診療科編成、チーム編成等の変更に伴うSE作業(年度内に1回程度)費用に関する提案	提案書に対し、0点(不満)～5点(満足)の範囲で評価 評価者の評価点数の平均値/5(満点)×配点	20
	稼働後のシステム習熟/啓発に関する対応	稼働後のシステム機能や操作の習熟及び啓発のための取り組みを評価する。 ・当院からの問い合わせ事項等を分類し、体系的に整理したFAQの提供及び提供方法/頻度の提案 ・他院でのシステム利用方法等に関する情報提供	提案書に対し、0点(不満)～5点(満足)の範囲で評価 評価者の評価点数の平均値/5(満点)×配点	20
	保守体制	通常の保守、メンテナンスの体制及び対応を評価する。 ・通常保守/リモート保守 ・稼働後の問い合わせ対応/訪問対応に関する提案 ・稼働後の運用サポートに関する提案 ・院内で日々のシステムサポートを行うヘルプデスクに対する提案 ※2	提案書に対し、0点(不満)～5点(満足)の範囲で評価 評価者の評価点数の平均値/5(満点)×配点	20
その他	その他	その他、提案書で評価すべき点があれば評価する。	0点(不満)～5点(満足)の範囲で評価 評価者の評価点数の平均値/5(満点)×配点	10

※1 提案書評価点は、評価者の平均点と配点を掛け合わせたものとする。

※2 ヘルプデスク業務は本件の範囲外だが、ヘルプデスク業務の受注が可能な場合には、人員体制や年間の費用などを参考として提示すること。

<採点方法>

- (1) 技術評価点(100点満点)、価格評価点(80点満点)及び提案書評価点(100点満点)の合計点(280点満点)で評価する。
- (2) 上記の評価点の合計が180点に達すること。
- (3) 合計点の高いものから順位付けをする。
- (4) 合計点が第1位の事業者を「最優秀提案事業者」とする。